

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	財団法人 岩谷直治記念財団
【住所又は本店所在地】	東京都中央区八丁堀2-13-4 第3長岡ビル5階
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成21年4月28日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第4項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 財団法人 岩谷直治記念財団
【住所又は本店所在地】 東京都中央区八丁堀2-13-4 第2長岡ビル5階
【報告義務発生日】 -
【提出日】 平成21年04月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 -
【提出形態】 -
【訂正報告書提出事由】 -

【本文】**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	岩谷産業株式会社
証券コード	8088
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	財団法人 岩谷直治記念財団
住所又は本店所在地	東京都中央区八丁堀2-13-4 第3長岡ビル5階
事務上の連絡先及び担当者	財団法人 岩谷直治記念財団 小松征男
電話番号	03-3552-9960

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年4月24日
訂正理由	平成21年4月24日提出の大量保有報告書については、変更の内容について、報告義務がないことが判明しましたので取下げを致します。